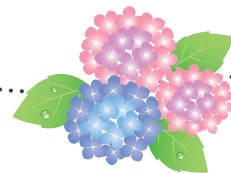




後、子どもたちを乗せた各地区のだんじりが、地域の人たちに引かれ、境内からお旅所へ練り歩きました。(写真 だんじりの上で威勢よく掛け声を上げる子どもたち (上) / 地域の人たちに引かれ、練り歩く豊安だんじり (下))

4月29日、大賀島寺(邑久町豊原)で権現祭りが行われました。

豊安、仁生田、円張、邑久郷(岡山市)の4地区の子どもたちが、日ごろから練習してきたしやぎりを客殿で奉納。その



Contents 目次

- 2 特定健診は「ワンコイン健診」に!
- 4 介護保険制度が変わりました
- 6 健康ライフ
- 7 知っ得!せとうち便
- 13 まちの話題
- 14 6月の予定
- 15 みんなの広場

特定健診は「ワンコイン健診」に！

基本料金を
ワンコイン(500円)に



受診しやすくなりました！

実施期間は
6～12月と7カ月間へ延長

生活習慣病予防の一步！
特定健康診査を受けたく
なる3つの理由

あなた自身の健康のために

ワンコインで描く

あなたの未来予想図

特定健康診査(特定健診)は、「生活習慣病予防」の目的で実施しています。

生活習慣病は「食事」「運動」「ストレス」といった生活習慣の乱れが原因で、誰にでも起こる可能性がある病気です。

また、生活習慣病は自覚症状がほとんどないため、気付いたときには、合併症として「虚血性心疾患(心筋梗塞など)」「脳血管疾患(脳梗塞・脳卒中など)」といった命の危険を伴う大きな病気を引き起こしていることもあります。

つまり、「生活習慣病予防」はあなたの未来を左右します。あなた自身のために、そして大切な家族のために、

予防の一步である特定健診を受けましょう。

ひびくではありません

本市は岡山県の中でも
メタボの人がたくさん

「自分は大丈夫」「何かあれば、いつでも受診できる」と思っていないませんか。

特定健診の結果、メタボの危険がある人は、生活習慣病予防の取り組みを積極的にすすめる「特定保健指導」の対象者となります。

「特定保健指導対象者」は大変多く、本市の「特定保健指導対象者率(特定健診受診者に占める特定保健指導対象者の割合)」は、県内27市町村のうちワースト10にずっと入っている状況です(平成25年度は15・1%でワースト8位でした)。



肝炎ウイルス検査も実施

肝炎ウイルス検査は、肝炎の原因であるウイルスに感染しているかどうかを血液検査で調べるものです。たとえば、感染している場合、適切な健康管理・治療で肝炎から肝硬変や肝がんへの悪化を予防することが可能です。

市では、次のとおり肝炎ウイルス検査を実施します。この機会に検査を受けましょう。

▽対象者 平成27年度末年齢が40～74歳の人で、今までにこの検査を受けていない人

※「個別勧奨制度」として平成27年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる人で、今までに検査を受けていない人には、検査を無料で受けられる受診券を5月中に送付しています。

▽実施期間

6月1日(月)～12月25日(金)

▽実施方法 集団検査(特定健診と同じ会場) または個別検査(市内医療機関)

▽受診料

・集団検査 600円

・個別検査 1,100円

(市の特定健診と同時実施)

・個別検査 1,700円(単独実施)

▽持参するもの 健康保険証

※「個別勧奨制度」対象者は、受診券を必ず持参してください。

前立腺がん検診も実施

前立腺がんは、日本人に少ないとされてきましたが、近年、日本でも罹患患者数が急増しています。

前立腺がん検診は、血中のPSAといわれるタンパク質の量を血液検査で調べるものです。市では、次のとおり前立腺がん検診を実施します。毎年受けるようにしましょう。

▽対象者 平成27年度末年齢が40歳以上の男性

※前立腺がん治療中の人は除く。

▽実施期間

6月1日(月)～12月25日(金)

▽実施方法 集団検診(特定健診と同じ会場) または個別検診(市内医療機関)

▽受診料 600円

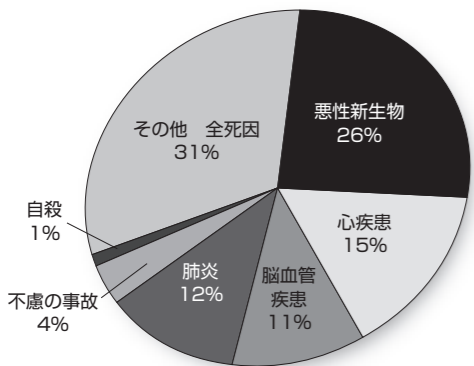
※75歳以上の人は無料です。

▽持参するもの 健康保険証

▽健康づくり推進課

☎0869・26・5961

平成23年度 市の死因別死亡数
(厚生労働省平成23年人口動態統計より)



また、合併症である「虚血性心疾患」「脳血管疾患」の治療中の人も非常に多い状況です。



死因、医療費と生活習慣病の関係

医療費適正化、介護予防にもつながります

本市では、死因別死亡数の26%(約4分の1)を生活習慣

病の合併症「心疾患」「脳血管疾患」が占めています。

また、瀬戸内市国民健康保険の「保険給付費(医療費)」は右肩上がりに増加しています。医療費の内訳として、生活習慣病や合併症が大きな割合を占めています(例えば、合併症の一つである「慢性腎不全(透析有)」は、国保医療費の約10分の1を占めています)。医療費の適正化においても、生活習慣病予防が大変重要です。

また、生活習慣病は、要介護になった原因として大きな比率を占めており、介護の問題にも直結しています。特定健診を受け、予防していくことで、医療費削減や介護保険給付費

の減少にもつながります。

特定健診の対象者には受診券を送付します

特定健診は、生活習慣病予防を目的に40歳から74歳までの人を対象に、各医療保険者において実施されています。

特定健診では、腹囲測定や身体計測、検尿、採血、血圧測定、内科診察、問診などを行います。

市では瀬戸内市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健診を実施します。対象者には、5月末までに受診券を送付しています。

▽実施期間

6月1日(月)～12月25日(金)

※公民館や地域の集会所などで実施する「集団健診」の実施期間は、6月9日(火)から7月28日(火)までです。

▽実施方法

・集団健診(市内の公民館や地域の集会所などで実施) ※詳細の日程表は、受診券と一緒に送付しています。

75歳以上の後期高齢者医療被保険者の人へ

75歳以上の人は、既に内科疾患で治療中の場合を除き、生活習慣病の早期発見を目的とした「後期高齢者健康診査」を受診できます。対象者には、5月末までに受診券を送付しています。

▽実施期間および実施方法

特定健診と同様(上記参照)

▽持参するもの

健康診査受診券、後期高齢者医療被保険者証、健診受診料(基本料金は、集団健診、個別健診ともに500円)、検尿(朝一番の尿)、昨年度の健康診査の結果

国民健康

☎0869・24・7096

介護保険制度が変わりました

市では、介護保険制度を安定的に運営するために見直しを行いました。被保険者の皆さんにその主な内容をお知らせします。

4月から実施

■第6期介護保険料が決定しました

基準額は
73,200円(年額)

介護保険料は、今後3年間でどのような介護サービスがどれくらい必要になるかの見込みを考慮して3年ごとに見直しを行い、基準額を定めています。

4月からの第6期(平成27~29年度)では、増大する介護サービス費用に対応するため、第1号被保険者介護保険の基準額を月額6,100円に設定しました。

■特別養護老人ホームの入所基準が原則要介護3以上になります

特別養護老人ホームの新規入所は要介護3から要介護5までの人が対象となり、原則要介護1・2の人は新たに入所することができなくなります。なお、すでに入所している人には適用されません。

8月から実施

■一定以上の所得のある65歳以上の人は、利用者負担が2割になります

一定以上の所得のある65歳以上の人が介護サービスを利用したときは、利用者負担が1割から2割になります。
※64歳以下の人の利用者負担は1割です。

■高額介護サービス費の限度額が一部の人について引き上げられます

同じ月に利用した介護保険の利用者負担額が、一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分(所得などに応じた区分)に「現役並み所得者」が新設され、新しい限度額が新設されます。

■新たに介護保険負担割合証が発行されます

要支援・要介護の認定を受けた人全員に、自身の負担割合(1割または2割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月ごろに発送予定です。有効期間は、8月1日から翌年度の7月31日までです(毎年度発行)。

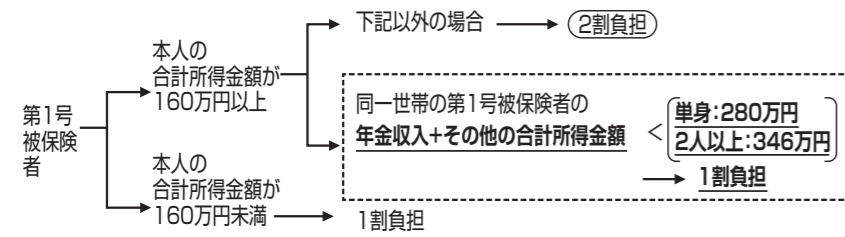
●配偶者の所得 夫婦のうち、一人だけ施設に入所している場合(世帯分離が行われている場合)でも、配偶者の所得は世帯分離後も勘案し、配偶者が課税されている場合は、補足給付の対象外になります。

業が、本市では平成29年4月から始まります。これに伴い、要支援者の訪問介護・通所介護について、全国一律のサービスから、新しい総合事業に移行し、これまでと同様のサービスに加え、地域の多様な担い手による多様なサービスが提供されるようになります。

■介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が始まります

要支援者や要支援者になる可能性のある人の、多様な生活支援ニーズに地域全体で応えていくため、新しい総合事業

▽介護サービス利用時の利用者負担



▽高額介護サービス費の自己負担限度額

(平成27年8月から)

利用者負担段階区分	自己負担限度額(月額)
現役並み所得者	44,400円(世帯)
一般	37,200円(世帯)
市民税非課税世帯など	24,600円(世帯)
年金収入80万円以下など	15,000円(個人)

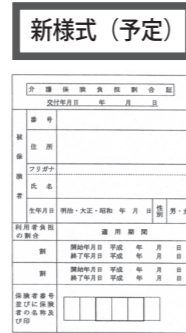
※現役並み所得者(世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる場合など)

●施設を利用している人の食費・居住費補助の要件に資産要件などが加わります

所得が低い人で、施設および短期入所サービス(ショートステイ)を利用している人の補足給付(食費・居住費補助)の適用要件が追加されます。

※追加要件

●貯金など 一定額超の預貯金など(単身では1千万円超、夫婦世帯では2千万円超)がある場合には対象外です。※本人の申告で判定。不正受給に対する罰則(加算金)



介護予防拠点施設および地域交流サロンの使用料について

4月から、介護予防拠点施設および地域交流サロンの利用者に施設使用料を負担していただくことになりました。利用者の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

なお、施設使用料などは、各施設の指定管理者にお尋ねください。今後とも地域づくりや交流の場として、施設の活発なご利用をよろしくお願いします。

- 【介護予防拠点施設】
豊原つどいの館、磯上ふれあいプラザ、福岡ふれあいプラザ、七小路会館、富岡ふれあいプラザ、長船ふれあいプラザ
- 【地域交流サロン】
土師地域交流サロン、和田久保地域交流サロン、福里地域交流サロン
- ☎0869-26-5948



健康ライフ

健康への推進課
0866-26-5947

「歯と口の健康週間」



時代とともに歯科を取りまく環境も変化していますが、ここで歯科の歴史について紹介します。

● 歯科の歴史 (国外)

近代歯科医学の始まりは18世紀。フランスの外科医フォシャールが口腔領域の治療に関心を持ち、歯科医業を専門職として診療に従事し、多くの書籍も残しています。

その後1840年ごろ、アメリカのハリスとハイデンという、歯科に興味を持った医師が、メリーランド大学の医学部に歯科の講座を設置するように働きかけましたが認められず、自らボルチモア歯科医学校を設立し、歯科の教育を始めました。1867年になってハーバード大学に歯学部ができ、それが世界に広まったとされ、その頃から歯

科医師という職業が誕生したとされています。

● 歯科の歴史 (国内)

日本では1889(明治22)年に医師である高山紀齋により高山歯科医学院が設立され、卒業生が輩出されていきました。多くの歯科医師は官立の学校を希望していたものの、政府の「富国強兵に歯科は関わりなし」とする姿勢によりその願いはかないませんでした。1928(昭和3)年になってやっと官立の東京高等歯科医学校(現在の東京医科歯科大学)が設立され、現在までに国内に29の歯学部が存在しています。

次に、日本における医療は1884(明治17)年から医療術開業試験が実施され、開業試験に合格しなければ開業できなくなりました。歯科医師

にも同様の規則が実施され、医師と歯科医師はそれぞれ医師法、歯科医師法のもと医業、歯科医業を行っています。その後1958(昭和33)年に国民皆保険制度が確立され、2000年には要介護者の増加に伴い介護保険制度が施行されました。

歯科においても、治療の進歩とともに2011年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定・施行され、生涯に渡る歯科保健が推進されようとしています。例えば、乳歯保護、永久歯保護、う蝕対策、歯周病対策、口腔機能回復、手術前後・がん治療前後の歯科処置などです。

今後とも変化するであろう種々の課題に対して、歯科医師も「歯と口の健康週間」を通じて、市民の皆さんのお口の健康を守るための努力をしていきたいと考えています。

瀬戸内市歯科医師会
【参考文献】
「歯科医学史の顔」、中原 泉、学建書院、1987

知っ得!せとうち便

お知らせ



児童手当の現況届の提出は6月30日まで

6月分以降の児童手当を受け取るためには、現況届の提出が必要です。

現況届は、児童手当受給者の6月1日現在の状況を把握

手当月額		
所得が限度額未満		
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前まで	第1子	10,000円
	第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得が限度額以上(特例給付)		
一律		5,000円

所得制限限度額		
扶養親族の人数	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

※記入漏れや添付書類不足などがある場合は、再度提出

子育て世帯臨時特例給付金 6月2日から受付開始



消費税率の引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に

土地改良区の総代選挙

医療費受給資格申請 更新手続き

心身障害者、ひとり親家庭などの皆さんには、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を公費で負担する制度があります。

次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

現在、受給資格証を持っていない人には、6月中旬ごろに更新申請書を送付します。6月30日(火)までに更新の手続きを行ってください(郵送可)。

①心身障害者医療費公費負担制度
▽対象者

・身体障害者手帳1〜3級の所持者

・療育手帳A・Bの所持者

※平成18年10月以降に手帳を新規取得した人は、手帳交付時年齢が65歳未満の場合のみ対象です。

※所得制限があります。

▽持参するもの

・身体障害者手帳または療育手帳
・健康保険証、印鑑(認印)
・平成26年分の所得が分かる

もの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)

※本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分。平成27年1月1日以降に瀬戸内市に転入した人は前住所地発行の平成26年分所得課税証明書。

②ひとり親家庭等医療費公費負担制度
▽対象者

・18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人とその児童
・父母のいない児童
・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人

※所得税非課税の人が対象です。なお、平成23年分所得から、16歳未満の年少扶養控除と16〜18歳の特定扶養控除の上乗せ分が廃止されましたが、それらの控除が引き続きあるものとして判定します。

▽持参するもの

・健康保険証、印鑑(認印)
・平成26年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)

高齢者の皆さんへのサービス

市では、高齢者の皆さんへのサービスを次のとおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細については、お問い合わせください。

①高齢者等見守体制整備事業
高齢者が自宅で事故や病気で動けなくなったときに発見が遅れるのを防ぐため、緊急通報装置を貸与します。

②家族介護用品支給事業
寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品(紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウェット

月額550円の自己負担が必要で。

▽対象者 病弱な高齢者のみの世帯の人など

②配食による高齢者等見守事業
健康状態の把握、孤独感の解消、安否の確認のため、食事の配達(月曜日から金曜日まで、1日1食)を行います。

1食当たり400円の自己負担が必要で。

▽対象者 調理が困難な高齢者のみの世帯の人など

③家族介護用品支給事業
寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品(紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウェット

※本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分。平成27年1月1日以降に瀬戸内市に転入した人は前住所地発行の平成26年分所得課税証明書。

・在学証明書または生徒手帳
※4〜6月生まれの高校2年生または高校3年生の子どもがいる場合

▽対象者

・18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人とその児童
・父母のいない児童
・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人

※所得税非課税の人が対象です。なお、平成23年分所得から、16歳未満の年少扶養控除と16〜18歳の特定扶養控除の上乗せ分が廃止されましたが、それらの控除が引き続きあるものとして判定します。

▽持参するもの

・健康保険証、印鑑(認印)
・平成26年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」

ハンセン病は、「らい菌」という極めて病原性の弱い細菌による感染症です。感染しても、発病することは極めてまれです。また、発病しても適切な治療で障害を残すことなく治ります。

しかし、ハンセン病患者を強制的に療養所に入所させるという国の誤った隔離政策のために、長い間ハンセン病は恐ろしい病気と誤解され、患者とその家族は、偏見や差別を受けてきました。

市内には、長島愛生園と邑久光明園の2つの療養所があります。

入所している人は、ハンセン病は治癒していますが、既に高齢である、後遺症としての障害がある、いまだに社会に偏見や差別が根強く残っているなどの理由で、療養所を出て地域で生活することが難しい状況にあります。

この日を機会に私たち一人一人が、ハンセン病問題について正しく理解し、これまで長く続いてきた偏見や差別をなくしていきましょう。

園人権啓発室
☎0869-22-3922



離職者の 国保税軽減制度

解雇や倒産などの非自発的な離職により国民健康保険に加入した人の保険税が軽減される場合があります。

なお、軽減を受けるには申請が必要です。

▽対象者

・離職時に65歳未満で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次に該当する人

・雇用保険の特定受給資格者(11、12、21、22、31、32)

・雇用保険の特定理由離職者(23、33、34)

▽軽減額
保険税は前年の所得などにより算定されますが、前年



の給与所得を100分の30として計算

▽軽減期間 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで

(例:平成26年10月31日離職の場合、11月1日から平成28年3月31日まで)

▽持参するもの 雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、印鑑

市市民課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
市市民課
☎0869-22-1790

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明に使っているはかり(家庭用を除く)は、2年に1度定期検査を受けることが義務付けられています。

本市は、今年が検査年度となっており、次のとおり定期検査を行いますので、検査対象となるはかりを使用している人は、最寄りの会場で必ず検査を受けてください。

秤量500gを超えるはかりは、一般社団法人岡山県計量協会に依頼して、代検査を受検してください。

なお、現在使用しておらず、これからも使用する予定のないはかりについては、検査を受ける必要はありません。

▽定期検査が必要なのはかり
・商店・事業所・農協・漁協などで商取引に使っているもの(主に量り売りや出荷など)
・農家が庭先取引や箱(袋)詰めして農産物を出荷(個人取引)するときを使うもの
・一般運送事業者宅配便の取扱店における料金特定に使うもの

病(医)院・薬局などで使う調剤用のもの

市市民課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
市市民課
☎0869-22-1790



市市民課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
市市民課
☎0869-22-1790

食中毒に 気を付けましょう

気温が高く湿気の多いこの時期は、細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。

食中毒というと、飲食店などでの食事が原因になると思われがちですが、毎日食べている家庭での食事でも発生しています。次のことに注意し、食中毒予防に努めましょう。

- ・【菌をつけない】
- ・手をよく洗う
- ・まな板、包丁、ふきんなどの調理器具を十分に洗浄、消毒する
- ・【菌を増やさない】
- ・食材は必ず冷蔵庫または冷凍庫で保管する
- ・できあがった料理は早く食べる
- ・【菌をやっつける】
- ・加熱する食品は中心部までよく加熱する

※特に手洗いは食中毒予防の基本です。調理をする前、調理中でも肉や魚を触った後や食事の前にはしっかりと手を洗いましょう。



△平成27年成人式

食中毒という原因になると思われがちですが、毎日食べている家庭での食事でも発生しています。次のことに注意し、食中毒予防に努めましょう。

・【菌をつけない】



ねんきんのおはなし♪
「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
受給資格期間に算入されるか	○	○	○ (注2)	○	×
年金額に反映されるか	○	○ (注1)	○ (注1・2)	×	×

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります(平成21年4月以降の免除期間)。

- ・全額免除の場合 … 2分の1
- ・4分の3免除の場合 … 8分の5
- ・半額免除の場合 … 4分の3
- ・4分の1免除の場合 … 8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

岡市民課 ☎0869-22-1790
岡山山東年金事務所 ☎086-270-7928

市職員を募集します

市では次のとおり職員を募集します。詳細は受験案内をご確認ください。

▽募集職種

- ①一般事務職
- ②大学卒業者
- ③短期大学卒業者
- ④高等学校卒業者

【保育士・幼稚園教諭】

④大学、短期大学を卒業し、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人

※①②④は平成27年度末に卒業、資格取得見込みの人を含みます。③のうち、平成27年度末に卒業見込みの人は別日程で採用試験を行う予定です。

▽年齢要件

①②③④とも昭和31年4月2日以降に生まれた人

▽採用予定人数

- ・一般事務職 3名程度
- ・保育士・幼稚園教諭 5名程度

▽採用年月日

平成28年4月1日



▽試験日時および場所

- ・1次試験 7月26日(日) 午前9時～ ゆめトピア長船
- ・2次試験 8月30日(日) 午前9時～ 瀬戸内市役所
- ・3次試験 9月27日(日) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日を除く)

▽受付期間

6月1日(月)～30日(火) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日を除く)

※郵送の場合は6月30日(火)必着です。

▽提出書類

市指定の願書、履歴書、受験票およびエントリーシート

※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所、配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

6月23～29日は 男女共同参画週間です

男女が性別に関係なく、それぞれの個性や能力を發揮し、互いに人権を尊重し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を実現し、豊かで活力あふれる未来を築いていきましょう。

個人権啓発室



平成28年成人式は 1月10日

平成28年瀬戸内市成人式を次のとおり開催します。対象となる新成人には、6月中旬に

※特に手洗いは食中毒予防の基本です。調理をする前、調理中でも肉や魚を触った後や食事の前にはしっかりと手を洗いましょう。

健康づくり推進課

0869-26-5962

男女共同参画週間

男女が性別に関係なく、それぞれの個性や能力を發揮し、互いに人権を尊重し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を実現し、豊かで活力あふれる未来を築いていきましょう。

募 集

平成28年瀬戸内市成人式を次のとおり開催します。対象となる新成人には、6月中旬に

※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求 ●希望」と朱書きし、宛名を明記したA4サイズの返信用封筒(120円切手を貼付)を同封して、総務課へ送付してください(●は「一般事務職」または「保育士・幼稚園教諭」)。

岡中瀬戸内市役所総務課

〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869-22-3909
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

B&G海洋センター プールがオープン

▽開館期間および時間

- ①邑久B&G海洋センター 7月1日(水)～8月30日(日) 午前9時～正午、午後1～8時
- ②長船B&G海洋センター 7月1日(水)～17日(金) 午後5～8時
- 7月22日(水)～31日(金) 午後1～8時

※右記期間中の土・日曜日、祝日と右記以外の期間中は、午

■危険物を再度確認
日常生活において、「危険物」といえば、ガソリンや灯油などを思い浮かべる人が多いと思います。しかし、接着剤やアロマオイル、防水スプレー、消毒用アルコールなど、身近なところにも危険物があ

6月7～13日は危険物安全週間「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」

- ・危険物を再度確認
- ・日常生活において、「危険物」といえば、ガソリンや灯油などを思い浮かべる人が多いと思います。
- ・しかし、接着剤やアロマオイル、防水スプレー、消毒用アルコールなど、身近なところにも危険物があ
- ・取り扱いや保管方法を誤ると、引火や爆発の可能性を秘めており、大変危険です。身の回りには危険物について、もう一度確認し、正しい取り扱いや保管に努めましょう。
- ・給油は正しい方法でセルフ方式の給油取扱所では、給油手順や設備の取り扱いを誤ると、思わぬ事故が発生することがあります。次のことを守って正しい方法で給油しましょう。
- ・なお、給油方法が分からない場合は、従業員の説明を受けてください。
- ・エンジンを停止する
- ・キャップを開ける前に静電気を除去シートに触れる
- ・給油ノズルの操作は正しくしっかりと行う
- ・給油の継ぎ足しはしない
- ・給油キャップを確実に締める

岡消防本部予防課
☎0869-22-1493

Books 今月のおすすめ本

ひらめき! 食べもの加工 おもしろ実験アイデアブック
岡本靖史・著 農山漁村文化協会

アルミ缶でアイスを作ってみよう! チョコバナナ、味噌のアイスはどんな味だろう? 食べものを作りながら、実験にも挑戦しよう。調理の難易度や子どもとの興奮度、実験への子どもへの誘い方などのコラムもあり、親子で楽しめます。

前9時～正午、午後1～8時
日を除く、祝日の翌日(海の日は除く)、祝日の翌日

※休館日の翌日は水質管理のため午後のみ開館します。

▽使用料

市内高校生以下は100円、市内一般は200円、市外は400円(1人1回当たり) ※教室開催日はコース制限あり。

【水中運動教室】

- ▽内容 下表のとおり
- ▽申込期間 6月23日(火)から
- ▽定員 各コース20人程度
- ※先着順・定員になり次第締切
- ▽参加費 各コース1回500円

【アルバイト募集】

受付(時給770円)・監視(時給870円)のアルバイトを募集しています。詳細

コース名	開催日	開催時間	場所
ベビーといっしょにアクアビクス(2回)	7月10日(金)	午前10時45分～	邑久B&G海洋センタープール
	7月26日(日)	午前11時30分	
水中ウォーク・ダンベル体操(朝の部)	7月24日(金)	午前10時～	邑久B&G海洋センタープール
	7月29日(水)	午前10時45分	
水中ウォーク・ダンベル体操(夜の部)	7月22日(水)	午後7時～	長船B&G海洋センタープール
	7月31日(金)	午後7時45分	

0869-22-2211

岡中瀬戸内市体育協会事務局

6月2日(火)～10日(水) 応募期間

は、お問い合わせください。

0869-22-2211

催し物



環境フェスタ インせとうち

瀬戸内市消費生活問題研究協議会、瀬戸内市、岡山県備前県民局の共催で「環境フェスタ インせとうち」を開催します。



△環境学習車で発電体験

「環境」と「食」をテーマとして、フードコーナー、折り紙で遊ぶコーナー、移動図書館、クイズコーナーなど、大人も子どもも環境について楽しく学べる内容となっています。資源ごみ回収も行います。

▽日時 6月28日(日)
午前10時～午後2時

▽場所 ゆめトピア長船

▽参加費 無料(一部有料)

▽生活環境課
☎0869・22・1899

阿藤秀一郎と近代絵画・工芸の巨匠を一堂に河合コレクシヨン展

瀬戸内市立美術館では、展覧会「阿藤秀一郎と近代絵画・工芸の巨匠を一堂に 河合コレクシヨン展」を開催します。明石被服興業株式会社の河合正照氏(第5代社長)が収集した近代絵画の洋画・日本画、人間国宝を中心とした伝統工芸および備前焼の大家による逸品を紹介します。

さらに、倉敷市児島で晩年を過ごした郷土作家・阿藤秀一郎の風景画は、質・量ともに当代随一であり、当館ゆかりの佐竹徳とご縁もあることから、展覧会の目玉として紹介します。

▽開催期間
6月20日(土)～7月12日(日)

※期間中の休館日は、6月22



△阿藤秀一郎「鷺羽山から大槌島を見る」

6月20日(土)～7月12日(日) ※期間中の休館日は、6月22

日(月)、29日(月)、7月6日(月)

▽開館時間
午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

▽観覧料 大人400円、団体(20人以上) および65歳以上300円、中学生以下無料

▽瀬戸内市立美術館
☎0869・34・3130

寒風陶芸会館では、「寒風陶芸まつり」と「黙水さんまつり」を同時開催します。寒風作家協議会メンバーによる陶芸展をはじめ、チャリティー、バザーなどを行います。また、寒風ゆかりの考古学者、時實黙水氏を紹介する展示や講演会をします。

▽開催期間
6月10日(水)～14日(日)

午前9時～午後5時

※6月10日(水)～12日(金)は展示のみ、最終日は午後4時まで

▽場所 寒風陶芸会館

▽参加費 無料

▽寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

瀬戸内市の味 ナスとミニトマトのグラタン



- ◆材料(4人分)
- ナス(4個)
 - サラダ油(大さじ4)
 - 塩(小さじ1/2)
 - コショウ(少々)
 - 玉ネギ(小1個)
 - ニンニク(1かけ)
 - ミニトマト(12個)
 - バター(大さじ1)
 - 塩(小さじ1/3)
 - コショウ(少々)
 - ホワイトソース
 - 牛乳(2カップ)
 - バター(30g)
 - 小麦粉(30g)
 - 塩(少々)
 - コショウ(少々)
 - ナチュラルチーズ(100g)

- ◆作り方
- ①ナスはへたを除き、縦に1センチの厚さに切って、水に放し、あくを抜く。
 - ②玉ネギは薄切り、ニンニクはみじん切り、ミニトマトは、1/4に切る。
 - ③フライパンにサラダ油を熱し、水気を拭いたナスを入れる。両面をきつね色になるまで炒め、塩、コショウをして取り出す。
 - ④③のフライパンにバターを熱し、玉ネギとニンニクを入れ炒める。透き通ったらミニトマトを入れ、さっと炒め、塩、コショウをする。
 - ⑤ホワイトソースを作る。鍋にバターを溶かし、小麦粉を入れ焦がさないように炒め、牛乳を少量ずつ加えてのばす。ときどき混ぜながら、とろりとなるまで煮詰め、塩、コショウをする。
 - ⑥耐熱容器の内側にバターを塗り(分量外)、ホワイトソースの半量を入れ、③のナスを並べ入れた上に④のをのせ、その上に残りのホワイトソースをかけ、ナチュラルチーズをまんべんなく振る。
 - ⑦200～220度に熱したオーブンに入れ、5～6分(チーズが溶けて、きつね色になるまで)焼く。

今月のレシピは
鳥崎順子さん(岡山県崇養士会玉瀬支部)です。
園健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

親睦カラオケ発表会

市内で活動しているカラオケの愛好者が集まって、文化祭のカラオケ発表会を開催します。

文化祭(邑久会場)とは別日程での開催となります。

普段の活動の成果を披露します。皆さんお誘い合わせの上、お越しください。

▽日時 7月5日(日)
午前9時～午後6時

▽場所 中央公民館(邑久)

▽入場料 無料

園中央公民館
☎0869・22・3761

人権啓発展示会

邑久光明園友愛会では、人権啓発展示会を開催します。

邑久光明園内外の歴史からハンセン病問題に触れ、人権についてより深く考えてみませんか。

▽開催期間
6月18日(木)～23日(火)

相談



弁護士・司法書士・税理士などによる合同無料相談会

家庭のこと(相続、遺言、離婚など)、借金に関すること(過払金請求、破産、債務整理など)、登記や農地に関すること、税金に関すること、墓地や墓石に関すること、その他何でも無料で相談に応じます。

相談時間は1人30分以内で、先着順に受け付けます。お待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

▽日時 6月6日(土)

「子どもの人権110番」強化週間

岡山地方方法務局および岡山県人権擁護委員連合会では、6月22日(月)から28日(日)までの7日間を、全国一斉子どもの人権110番強化週間とし、回線を増設して電話相談を実施します。

相談は、法務局職員と人権擁護委員が担当します。

▽開設日時
・6月22日(月)～26日(金)
午前8時30分～午後7時
・6月27日(土)・28日(日)
午前10時～午後5時

※右記の強化週間以外にも人権相談を次のとおり受け付けています。

・午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

園相子どもの人権110番
☎0120・007・110
(フリーダイヤル)

My Town Topics

まちの話題

秘書広報課 ☎0869-24-7095

100歳を迎えた高齢者をお祝い



お祝い状を手にする高原さん(写真中央)

4月1日に満100歳を迎えた高原信子さん(長船町福岡)のお祝いに、2日、武久顕也市長らが自宅を訪問しました。高原さんは家族に囲まれ、「ありがとうございます」と感謝の気持ちを述べ、笑顔でお祝い状を受け取りました。

自宅でゆっくりとした生活を送っている高原さんの楽しみは、デイサービスで他の利用者さんと会話することです。長寿の秘訣は「くよくよしないこと」。

高原さん、これからもますますお元気で過ごしてください。



投稿をお待ちしています

①1歳のお子さんの写真
氏名、生年月日、家族(氏名、続柄:2人まで)からのひとことを記入

②短歌・俳句・詩

③催し物の告知や募集

④イラスト・絵手紙

⑤瀬戸内市の風景などの写真
写真の題名、撮影場所、撮影日時、コメントなどを記入

★応募方法
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。

★留意点
原則として、投稿していただいた原稿や作品は返却していません。掲載の都合上、全ての原稿や作品を掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

☎瀬戸内市役所秘書広報課
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869-24-7095
FAX 0869-22-3304
mail:hiroba@city.setouchi.lg.jp

瀬戸内市舞踊フェスティバル けいじばん

瀬戸内市文化協会舞踊研究会では、第4回瀬戸内市舞踊フェスティバルを開催します。

▷日時 6月21日(日) 午後0時30分～(正午開場)

▷場所 中央公民館(邑久)

▷内容 日本舞踊、フォークダンス、ベリーダンスなど

▷入場料 無料

☎瀬戸内市文化協会舞踊研究会 梶谷さん
☎090-8719-5418

東備ジュニアオーケストラ アンサンブルコンサート

東備ジュニアオーケストラメンバーによるアンサンブルコンサートを開催します。コンサート終了後には、パイオリン体験も行います。


また、随時メンバーを募集しています。

▷日時 6月7日(日) 午後2～4時

▷場所 ドン工房(牛窓町牛窓2227-8)

▷入場料 無料

☎東備ジュニアオーケストラ 野田さん
☎0869-34-6372
☎080-5622-6240



幸せの魔法をかける子どもたち
せとうち子ども合唱団「ティンカーベル」

せとうち合唱団「ティンカーベル」は、高齢者施設や病院に歌を届けるボランティア合唱団として、昨年8月に発足しました。現在、4歳から15歳までの20人の仲間です。今年、慰問活動以外に喜之助フェスティバル、コンサートでのコラボ、各地区の敬老会などへの出演依頼もあり、活発な一年になりそうです。


皆さんの大好きな歌も歌います。いつからでも入団できます。一緒に楽しく活動しませんか。

▷練習日時 毎月第3日曜日 午前10時～11時30分

▷練習場所 今城コミュニティまたは中央公民館(邑久)

▷入団費および会費 無料

☎ティンカーベル代表 上野さん
☎090-4697-7715 mail:info@bds5582.com




2015年 **6**月の予定

日	月	休	祝
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)
【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)】
☎総務課 ☎0869-22-1112
- ②心配ごと相談
※前日までに予約をしてください。
☎瀬戸内市社会福祉協議会
本所 ☎0869-22-2940
- ③なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】
☎人権啓発室 ☎0869-22-3922
- ④住宅増改築相談
☎建設課 ☎0869-22-2649
- ⑤育児相談(乳幼児に関する相談)
☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑥離乳食講習会
【対象:生後4カ月以上の乳幼児と保護者(予約不要・無料)】
☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑦こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑧精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)】
☎岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- ⑨乳幼児こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑩わーく相談会(障がい者の生活や仕事に関する相談)
【相談員:岡山障がい者就業・生活支援センター相談員】
☎地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600
- ⑪子どもの健診
☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑫窓口業務の時間延長(市民課、税務課、収納推進課の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。
☎市民課 ☎0869-22-1115
☎税務課 ☎0869-22-1114
☎収納推進課 ☎0869-22-2464
- ※①～⑫の日時は、左のカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
☎生活環境課 ☎0869-22-1899
- 障がいに関する相談(身体・知的・精神(ひきこもりを含む)・発達障がいなどに関する相談)
☎地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600
- 発達障がい専門相談
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
☎福祉課
☎0869-26-5943
- ⑬備前長船刀剣博物館の行事
☎備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑭瀬戸内市立美術館の行事
☎瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑮体育協会の行事
☎瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211
HP <http://setouchi-taikyo.or.jp/>

相続遺言・登記・成年後見等相談

▷日時 6月13日(土) 9:30～12:00

▷場所 中央公民館(邑久)

▷相談員 司法書士

※相談料無料、事前予約は不要です。
☎岡山県司法書士会 おかやま総合相談センター ☎086-226-0470

人の動き 《平成27年5月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	38,372人 (+42)	男	18,328人 (+13)
世帯	15,221世帯 (+42)	女	20,044人 (+29)

6月30日(火)が納付期限の市税・保険料
市県民税【1期】(全期前納)
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

文芸コーナー (敬称略)

初桜海あおとおと渦を巻く
的場 松葉(牛窓町長浜)

学友と語りて巡る春の路地
原野信一郎(牛窓町牛窓)

燈籠堂春夕焼けに影長し
野口 慶子(牛窓町牛窓)

あの船も鰯船とよ教へらる
後藤 靖子(牛窓町牛窓)

花の宮眼下に潮の匂ひくる
原野 孝子(牛窓町牛窓)

破れ木戸の開けたるまや落椿
平野 五香(牛窓町牛窓)

どの石もみな仏様花の雨
福本 曙生(牛窓町牛窓)

春座敷一期一会の句の集ひ
藤井 留女(牛窓町牛窓)

桃活ける独りの部屋も春の風
谷口 正子(牛窓町牛窓)

細月の烏賊釣りの明かりかな
片島 秀月(長船町福岡)

とび跳ねて遊ぶ園児らもう居ない
ピンクの遊具入り陽にまぶし
竹内 和女(牛窓町牛窓)

手編みなるセーター手洗ひしつゝあて
六人の子に着せくれし母よ
上山 幸子(邑久町豊安)

少しずつ色の異なる新緑に
覆われ映ゆる鎮守森仰ぐ
朝霧 好子(牛窓町鹿忍)

花を待ち花と歎び見送りぬ
後の朝は西行を読む
桂舟 道人(邑久町山田庄)

主無き庭に皇帝グリアの芽
スックと立ちて寂しさ募る
舟積由紀子(牛窓町鹿忍)

山吹の枝しなやかに花まみれ
遠目にも色鮮やかに見え
奥山 寿子(邑久町大窪)